

No. A810		■募集ポスト名：	【専門嘱託】評価部事業評価第一課		(事業評価)
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	専門嘱託		■募集分野：	評価	
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 JICA評価部では、事業のさらなる改善と国民への説明責任を果たすことを目的として、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan、Do、Check、Action)サイクルに沿った事業評価を実施しています。 【期待される成果】 本ポストで勤務することで、ODA評価に関する知見を深めることができるとともに、様々な分野の教訓を導出し、よりよい案件の新規形成に貢献することが可能となります。					
【業務内容】					
(1) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事後評価の企画・契約管理事務・予算管理 (2) 事後評価の実施に係る相手国やJICA内の他部署との調整 (3) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事前評価実施支援 (4) 技術協力の終了時における評価の実施支援 (5) プロセス分析、テーマ別評価の企画・実施による事業改善に向けた業務 (6) インパクト評価等の手法開発業務 (7) JICA新事業マネジメントにおける評価手法開発業務 (8) その他、評価を実施するうえで必要な業務					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：	原則無		■海外出張：	原則無	
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長3年間（更新回数2回）までを上限とします。		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	評価部		■課名：	事業評価第一課	
■必要な語学力：					
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：					
(1) 必須条件 ①日本語及び英語での業務遂行が可能であること (2) 以下の経験・知識があることが望ましい ① 開発援助に関する現場での実務経験 ② 国際協力や評価論の知識					
■格付け：	専門嘱託3号		■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・内部採用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■健康質問票の提出：	不要		■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：	浅岡 浩章		■E-mailアドレス：	Asaoka.Hiroaki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
事業評価を通じて、JICA事業の開発インパクトを知ることや、より良い新規案件の形成につながる教訓の導出に関与することが可能です。事業評価についてご関心のある方の積極的なご応募をお待ちしております。					

No. A811		■募集ポスト名：	【専門嘱託】青年海外協力隊事務局社会還元促進課		(地域連携担当)
職務内容					
			①		②
■契約形態：	専門嘱託		■募集分野：	市民参加	日本国内の社会課題への対応・多文化共生
■業務内容：					
JICA青年海外協力隊事務局は、国民参加型の国際協力として、一般の方々をJICA海外協力隊として開発途上国へ派遣する事業を担当しています。社会還元促進課では、海外協力隊参加者が活動を通じて得た経験や知見を社会へ還元できるよう、派遣前から社会課題の解決や日本国内の地域との関わりを深める機会を提供するとともに、帰国後のキャリア形成に向けた事業の企画・運営や支援を行っています。 主な業務内容の一つである「グローバルプログラム」は、隊員が日本各地の自治体による地域活性化等の取組に参加し、実践的に社会課題解決の手法を学ぶプログラムです。活動を通じて地域とのつながりを深め、海外協力隊で培った経験や視点を日本の地域づくりにも生かすことが期待されます。 このプログラムは、派遣前訓練の一環で行なう「派遣前」型と現在、制度試行運用中の「帰国後」型があります。本ポストでは特に「帰国後」型の案件形成や実施中案件のモニタリング等をを通じ、本格実施に向け制度構築して頂きます。					
【業務内容】					
(1) JICA海外協力隊員の社会還元促進にかかる業務支援 (2) JICA海外協力隊グローバルプログラムに関する業務 (3) JICA海外協力隊の省庁・自治体等への表敬に関する業務 (4) JICA海外協力隊員の社会還元促進広報に関する業務支援 (5) その他、青年海外協力隊事務局長が指示する関連業務					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	本部（竹橋） 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で2029年3月31日（更新回数2回）までを上限とします。		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	青年海外協力隊事務局		■課名：	社会還元促進課	
■必要な語学力：					
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：					
(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 (2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ① 国際協力、JICAボランティア事業関係の事業運営/事務手続き等に関する知識及び実務経験があること。 ② 内外を問わず、連絡・調整を円滑に行えるコミュニケーション能力を有すること。 ③ 業務を遂行する上で健康に支障がないこと。					
■格付け：	専門嘱託3号		■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・内部採用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	甲斐 翔子		■E-mailアドレス：	jvthd@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICA青年海外協力隊事務局社会還元促進課では、JICA海外協力隊として活動した方々が、帰国後にその経験を社会へ還元できるよう、各種支援制度の整備や帰国後のキャリア支援・人材育成支援等に取り組んでいます。今回募集中のポストは、青年海外協力隊事務局内外の関係者と円滑にコミュニケーションを取りながら、試行運用中の制度を本格実施に向けて整備していくことが求められます。事業や制度への理解を深めながら、新たな仕組みづくりに挑戦したい方、関係者との対話を通じて課題解決に取り組むことにやりがいを感じる方を歓迎します。					

No. A812		■募集ポスト名：		【専門嘱託】 青年海外協力隊事務局海外業務第一課・第二課		(国・課題担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		市民参加 多岐にわたる分野	
■業務内容：							
JICAボランティア事業は日本政府のODA予算により、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業です。開発途上国からの要請(ニーズ)に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、以下の3つです。 (1)開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2)異文化社会における相互理解の深化と共生 (3)ボランティア経験の社会還元 本件、青年海外協力隊事務局海外業務第一課・二課で募集する専門嘱託は、主にJICA海外協力隊にかかる以下の「国/課題担当」業務に従事いただきます。 なお、担当国はアフリカ・中南米を予定しておりますが、変更の可能性もあります。 【業務内容】 (1) 担当国における派遣方針、国別派遣計画など戦略策定に係る情報収集、取りまとめ (2) 担当国における隊員派遣の計画管理(予算管理含む)、実績取りまとめ (3) 担当国派遣中隊員への技術支援、成果取りまとめ (4) 海外協力隊に関する各種検討タスクへの参画、実施に向けた各種調整 (5) 機構内関係部・在外拠点、国内支援団体との連携促進、連絡調整 (6) 機構内外への海外協力隊事業に係る広報活動支援・照会対応 (7) 海外協力隊の選考業務における、職種別の技術審査等にかかる調整業務 (8) 海外協力隊の職種別ガイドライン等執務参考資料の改定等にかかる取りまとめ業務 (9) JICAグローバルアジェンダや課題支援に関する業務 (10) その他、事務局長が指示する業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		本部(竹橋) 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で2029年3月31日(更新回数2回)までを上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		青年海外協力隊事務局		■課名：		海外業務第一課・第二課	
■必要な語学力：							
必須		英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 (2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ① 国際協力、JICAボランティア事業関係の事業運営/事務手続き等に関する知識及び実務経験があること。 ② 内外を問わず、連絡・調整を円滑に行えるコミュニケーション能力を有すること。 ③ 業務を遂行する上で健康に支障がないこと。							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更有し) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		徳星達仁		■E-mailアドレス：		jvtv2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
途上国に派遣中の海外協力隊の活動を日本から支える仕事です。ご応募をお待ちしています！							

No. A813		■募集ポスト名：		【専門嘱託】緒方貞子平和開発研究所企画課		(リサーチ・コーディネーター(広報・発信/パートナーシップ))	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
今回募集する専門嘱託(リサーチ・コーディネーター)は、緒方貞子平和開発研究所(緒方研究所)企画課において他の研究者や実務者と協働しながら、JICA緒方研究所が実施する研究活動やその成果発信、人間の安全保障やSDGsを始めとする開発アジェンダに係る発信に貢献することが求められている。 JICA緒方研究所の研究活動や発信については、以下URLを参照。 ■JICA緒方研究所 ウェブサイト https://www.jica.go.jp/jica_ri/index.html ■JICA緒方研究所 Facebook (和) https://www.facebook.com/JICARIJ (英) https://www.facebook.com/JICARI ■JICA緒方研究所 LinkedIn https://www.linkedin.com/showcase/jica-ogata-research-institute/ ■JICA緒方研究所 動画(YouTube) https://www.youtube.com/@jicaogataresearchinstitute 具体的な業務内容は以下のとおり。なお、実際に従事する業務内容については、応募者の経験、適性等も踏まえ、個別に相談の上、決定することとする。 【業務内容】 (1) 研究成果や開発アジェンダの発信・広報に係る業務。具体的には、ウェブサイトやSNS、動画等による広報計画の策定、広報活動の企画・実施、コンテンツ品質管理、新規施策の検討、メディア対応、研究成果の編集・出版、それら業務に関わる研究所内外の関係者との調整等。 (2) セミナー、国際会議の企画・運営、ウェブサイトや動画等による研究成果発信に関する業務。 (3) 国際機関、その他の開発協力機関、研究機関・シンクタンク等、国内外の様々な関係機関とのパートナーシップ促進に係る業務。具体的には、開発協力潮流や様々な開発アジェンダ・開発アプローチを巡る国際場裡の議論に係る情報収集、国内外の関係機関との連携方針の検討や連携活動(共同研究、セミナー、意見交換等)の企画・実施、それら業務に関わる研究所内外の関係者との調整等。 (4) 新規及び既存の研究プロジェクトや研究会(主に、開発協力戦略領域が所掌する案件の一部)、緒方研究所フラッグシップレポート「人間の安全保障レポート」企画・制作の進捗・運営管理及び必要な手続、研究関係者との連絡調整、研究活動に必要な情報収集・整理、研究成果書籍等の編集・出版に係る調整・契約管理等の業務。 (5) その他、開発アジェンダや知見の発信、研究・事業連携、研究成果の出版等、研究所全体の運営に関連する各種業務。 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地(国内)：		本部(市ヶ谷) 東京都新宿区市谷本村町10-5 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。		■募集人数(人)：		1	
■配属部署名：		緒方貞子平和開発研究所		■課名：		企画課	
■必要な語学力：							
必須		日常的に英語での業務を遂行することがあるため、英語でのコミュニケーション、業務を遂行する能力があること。TOEIC730点、英検2級相当の英語力は必須。TOEIC800点、TOEFL(iBT)89点相当以上が望ましい。					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
(1) 学士以上の学位を有すること (2) 社会人経験を3年以上有すること。実務経験7-10年相当が目安。 (3) 関連分野・開発協力等にかかわる業務経験(特に途上国の現場における研究・実務経験)があることが望ましい。 (4) 日本語が第一言語であるか、同等以上の日本語力を有すること。 (5) 国籍不問。ただし、外国籍の場合、日本国内で就労できる在留資格を有すること。							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入。 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/youreikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/youreikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)	
■担当者名：		大竹 悟		■E-mailアドレス：		Otake.Satoru@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)							
国際場裡での政策議論にJICAが貢献していくためには、現場の実践から得られた知見を体系化し、エビデンスをもってその有効性を示すことが重要です。このため、緒方研究所は「平和と開発のための実践的知識の共創」をビジョンに掲げ、事業実施機関であるJICAの研究部門ならではの強みを活かし、現場重視の視点をもって質の高い研究を行っています。また、国内外の開発協力実務者や政策決定者、研究者などに向けて研究成果を広く発信しています。 それらの研究・発信活動の推進に向け、ウェブサイト・SNS・動画やメディアリレーション等、様々なチャネルを活用した広報活動をさらに強化していきたく、研究機関や公的機関における対外公報や発信、パートナーシップ関連業務の経験や関心をお持ちの方の応募を歓迎します。また、国際的な議論動向をウォッチしつつ、様々な開発アジェンダについての知見を深めるための研究を企画・実施し、その成果を政策や実践に繋げていくことに関心を持つ人材も求めています。 採用される方の経験や適性を踏まえて、いずれの業務をご担当いただくかを検討しますので、広報・発信やパートナーシップ・研究マネジメントのいずれかに興味がある方は、ぜひ応募をご検討ください。							

No. A814		■募集ポスト名：		【専門嘱託】関西センター総務課		(経理業務担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		一般事務・経理	
■業務内容：							
【業務内容】 JICA関西センターにおいて、以下の経理・会計業務、物品管理、調達業務等を担当する。 (1) 経理決議書の作成や調定（内容を調査し金額を決定する）業務 (2) 出納業務（振込データの作成、現金・公金口座入出金） (3) 決算業務（月次・中間・年次）、法定調書（固定資産税等）作成業務							

No. A815		■募集ポスト名：		【専門嘱託】関西センター企業連携課		(民間連携事業担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 開発途上国の社会・経済開発に対するニーズは膨大であり、政府開発援助(ODA)事業のみを通じた対応には限界があります。また、近年の急速な経済成長に伴い、開発途上国に対する資金の流れは既に民間資金がODA資金を上回っており、民間事業を通じた雇用の創出や人材育成、新たな製品や技術の流入による生活の改善といった効果がもたらされています。このように、開発途上国の開発において民間企業の果たす役割は極めて大きくなっています。 こうした状況を踏まえ、これまでODA資金を用いて開発途上国の開発を支援してきたJICAでも、2012年以降、開発途上国の開発支援において民間企業の技術や製品を活用するとともに、ビジネスを通じてSDGsを含めた社会課題への貢献を目指す企業によるビジネス構築を支援すべく、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとする民間連携事業を創設・運用してきました。 当センターでも、関西(二府四県)に所在する開発途上国へのビジネス展開を目指す企業を対象に、様々な企業支援機関や金融機関等とも連携しながら「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を含む民間連携事業を実施しています。本公募では、当センターにおいて、関西企業の海外展開支援に係る業務を担っていただく方を募集します。							
【期待される成果】 ・「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の案件監理をはじめ、民間連携事業が適切に実施されることにより、関西企業による開発途上国へのビジネス展開が促進されること。 ・関西企業が有する技術や製品、およびサービス等を活用し、JICAと連携した取り組みが実施されることにより、開発途上国における社会課題の解決やSDGs達成に貢献すること。 ・企業支援機関、金融機関等との連携強化を通じて、多様な情報やネットワークの提供等が可能となることにより、関西企業を対象とした持続的な海外展開支援体制が強化されること。 ・関西地域における民間連携事業を含むJICAの取り組みの認知度が向上することにより、関西企業による新たな事業への参画が実現すること。							
【業務内容】							
(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する実施監理業務（採択済案件に関する契約内容の精査（調査計画策定に向けた連絡・調整、契約交渉準備等）、契約管理、契約先企業やコンサルタントとの各種連絡・調整及び契約管理上必要となる書類等の作成・内容確認、在外事務所を含むJICA関連部署との連絡・調整、予算管理など） (2) 関西企業からの海外展開にかかる相談対応業務（企業からの問合せ、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」応募にかかるコンサルティング対応、関連情報の収集及び民間企業への提供、セミナーなどでの各種民間連携事業の説明等） (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する審査関連業務 (4) 担当する府県等における企業支援機関との関係強化・イベント等への対応 (5) その他、広報など横断的に事業実施に必要な業務							
※「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を含む民間連携事業の詳細はJICAウェブサイトでご確認ください。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議となります。							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		JICA関西 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年 （更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		関西センター		■課名：		企業連携課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
国際協力事業に従事した経験（JICA海外協力隊、JICA専門嘱託、JICA企画調査員、JICA専門家、JICA調査団、ODAコンサルタントなど）があることが望ましい。かかる経験において、JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」やJICAとの契約業務に関与した経験があればなお望ましい。							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実績の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		菅野（かんの）		■E-mailアドレス：		jiicaksic-sme@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
当課では、関西圏の民間企業の開発途上国におけるビジネスづくりを支援しています。企業によるビジネスの成功をサポートすると同時に、開発途上国の課題解決にも寄与することを目指す意義のある業務です。総合的なマネジメント能力（実務能力・コミュニケーション能力、調整能力、判断能力等）があり、民間連携を含むODA事業に高い関心をお持ちの皆様の積極的なご応募をお待ちしています。なお、ご本人の専門性やご希望に応じて、特定の地域、分野等をご担当いただく場合があります。							

No. A816		■募集ポスト名：	【専門嘱託】 関西センター市民参加協力課		(開発教育・ボランティア)	
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	専門嘱託		■募集分野：	市民参加	日本国内の社会課題への対応・多文化共生	
■業務内容：						
【業務の背景・目的】 グローバル化が進む中、世界の多様性や日本と世界との関係等を理解し、世界の諸課題を「自分ごと」として主体的に考え、自ら行動できるグローバル人材を育成することが重要です。これを踏まえ、JICA関西では、日本政府が行なう開発途上国における国際協力事業で培った知見・経験・人材を活用し、関西2府4県の地域や学校の実地現場で「国際協力への理解と参加促進」「未来の地球を担う人材育成」を目的に、開発教育支援事業に積極的に取り組んでいます。 【期待される成果】 こうした取り組みを推進するため、JICA関西では、関西2府4県において、主として開発教育支援事業の推進・強化、同事業推進・強化に資するJICA海外協力隊事業の以下業務を担う専門嘱託を募集します。 【業務内容】 JICA関西が所掌する地域における市民参加協力事業全般、特に以下の業務を担当する。 (1) 開発教育/国際理解教育支援事業(教職員向け研修、開発協力人材育成に係る企画・調整) (2) JICA海外協力隊事業 (特に帰国後の日本国内への社会還元、関係機関との連絡・調整) (3) 地方自治体やNGO/NPO等との連携事業 (4) 上記事業実施に必要な業務(契約管理、経理、広報等)						
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。 ※各事業の詳細はHPをご確認ください。						
■国内出張：	有		■海外出張：	原則無		
■勤務地（国内）：	JICA関西 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	なし		
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年 (更新回数1回) を上限とします。		■募集人数（人）：	1		
■配属部署名：	関西センター		■課名：	市民参加協力課		
■必要な語学力：						
必須	英語 (TOEIC730点 (相当・以上) が望ましい)					
■必要な技術資格：						
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること (ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)					
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	7-10年		
■求められる資質・能力・経験：						
・様々な立場の関係者との円滑なコミュニケーション、交渉・調整、マネジメントができること。 ・国際協力事業に従事した経験 (JICA海外協力隊・専門嘱託・企画調査員・専門家、NGO/NPO等)、教育機関での国際理解教育関連業務、地方自治体等での国際交流・国際理解促進業務等の経験があることが望ましい。						
■格付け：	専門嘱託3号		■月額基本給：	359,520 円		
■待遇：						
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給総額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001498.html						
■健康質問票の提出：	不要		■面接方式：	②原則対面 (但し応募者の事情に応じてオンラインも可)		
■担当者名：	後藤田 路子		■E-mailアドレス：	ksictpp@jica.go.jp		
■担当者からのメッセージ (備考・留意点を含む)						
関西地域においてJICAへの期待が高まる開発教育・国際理解教育支援を中核に、組織内外の関係者と連携しながら事業を推進するポストです。JICA海外協力隊事業をはじめとする多様なJICA事業との相乗効果を生み出し、国際協力を通じて国内地域の課題解決にも貢献することが可能です。 日本国内での国際協力や教育分野に関心を持ち、人と人、地域と世界をつなぐ仕事に挑戦したい方にとって、大きなやりがいのある職務です。皆さまの積極的なご応募をお待ちしています。						

No. A817		■募集ポスト名：	【専門嘱託】北陸センター業務課		(各種事業担当)
職務内容					
			①		②
■契約形態：	専門嘱託		■募集分野：	多岐にわたる分野	
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 北陸センターは、富山、石川、福井における国際協力の拠点です。地方自治体、大学、NGO、民間企業等と連携し、研修員受入、草の根技術協力、開発教育／国際理解教育支援、ボランティア、中小企業・SDGsビジネス支援等、多岐に亘る事業を実施することで、「途上国の課題解決」と「北陸の活性化・国際化への貢献」を目指しています。 本ポストでは、北陸三県(主に福井県。但し主担当県は変更の可能性あり)における、上述の各種業務に従事する専門嘱託を募集します。また、福井のみならず、富山・石川の同様の業務に従事していただくことも想定しています。 【期待される成果】 福井をはじめ、北陸地方の地方自治体、大学、NGO、民間企業や住民の方々と連携し、研修員の受入れや草の根技術協力、ボランティア事業、民間連携事業、その他国際理解教育等の国際協力に関する活動が促進される。 【業務内容】 北陸3県の関係団体等との間で以下の連携事業を担当することとする。 (1) 北陸三県の事業連携パートナー及びその候補との関係構築・事業形成のための協議や調整 (2) 研修員受入れ事業(課題別、国別、青年)にかかる企画立案と実施監理 (3) 国民参加型事業(草の根技術協力、市民参加事業)及び民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)に係る相談対応と案件実施監理 (4) 開発教育支援や国際協力理解、国際協力人材の発掘と育成等にかかる業務 (5) その他北陸センター所長の命ずる業務。 なお、当センターは、富山、石川、福井の3県におけるJICA国内事業を所管しており、県別担当制によりそれぞれの県を職員・専門嘱託・国際協力推進員で分担して業務に当たる。					
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地(国内)：	JICA北陸 石川県金沢市本町1-5-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地(海外)：	なし	
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年 (更新回数2回) を上限とします。		■募集人数(人)：	1	
■配属部署名：	北陸センター		■課名：	業務課	
■必要な語学力：					
必須	英語 (TOEIC730点 (相当・以上) が望ましい)				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること (ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)				
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：					
以下の経験・知識があることが望ましい。 ・開発途上国の社会・経済開発並びにその課題解決に資するNGO/NPO、教育機関、政府・自治体、企業等の海外展開に対する取組みに高い関心、情熱を有すること。 ・交渉・調整、マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、様々な立場の関係者との円滑な業務遂行が可能であること。 ・チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。					
■格付け：	専門嘱託3号		■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更有し) 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	不動田		■E-mailアドレス：	hrictr@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)					
JICA北陸での仕事は、途上国の開発課題に地域の強みを通じて貢献する仕事であり、日本国内にある国際協力の現場に携わることができるやりがいのある仕事です。政府・自治体、企業、NGO/NPO、教育機関など国内外の様々な関係者の立場を理解し、良好な人間関係を築きながら、途上国の開発や地方創生のためにできることを考え事業を組み合わせていく、コミュニケーション力や想像力と柔軟性が求められます。 特にJICA北陸は、富山・石川・福井の3県を対象としており、3県それぞれの魅力に触れることができ、またとても現場に近いところで活動できるのが特色です。 途上国だけでなく日本も元気になることができるチャレンジングな仕事ですので、明るくチームワークで仕事に取り組める方々からのご応募をお待ちしています！					

No. A818		■募集ポスト名：		【国内協力員】経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム		(市場志向型農業振興(SHEP))	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		農業開発／農村開発	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 小規模園芸農家支援のアプローチであるSHEPアプローチは、野菜や果物を生産する農家に対し、「作ってから売り先を探す」から「売れるものを作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものです。JICAは2019年、各国政府や開発パートナーとともに、2030年までにSHEPアプローチを活用した支援を小規模農家100万世帯に提供する「SHEP100万人宣言」を表明し、協力を展開中です。この目標を達成すべく、SHEPアプローチを理解・習得し、途上国の課題解決に貢献できる人材の育成が必要となっています。 【期待される成果】 (1) SHEPアプローチ広域展開にかかる人材育成・ネットワーク化が推進される (2) SHEPアプローチ広域展開における各種データが整理・活用される ・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.jica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view-domestic-partner 【業務内容】 (1) SHEPアプローチ広域展開に係る業務 ①SHEPアプローチ関連人材の育成・ネットワーク化推進に係る支援業務 (能力強化研修、専門家情報共有勉強会等の実施補助業務) ②SHEPアプローチ広域展開に関するDX推進支援業務 (各種データの取りまとめ補助業務) (2) 農業・農村開発グループ業務に係る業務 ①農業・農村開発グループが主催する各種ワークショップ等の開催事務補助業務 ②農業分野の留学生事業に係る支援業務 ③その他、JICA経済開発部長が指示する関連業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日～2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部農業・農村開発第一グループ		■課名：		第三チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：							
		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0-2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 ・農業・農村開発分野での開発協力に関する知識・実務経験を有することが望ましい。 ・英語以外の言語（スペイン語、フランス語等）の資格を有する場合は、併せて提示してください。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		368,760円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給・昇格・賞与なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		佐藤 恭之		■E-mailアドレス：		Sato.Yasuyuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
当チームでは、SHEPアプローチの世界展開を目指し、その事務局機能を担っています。担当地域である南アジア・中南米地域のみならず、世界各国で展開されるSHEP関連事業の知見を蓄積・発信し、「2030年までに100万人の小規模農家のよりよい暮らしの実現」掲げるSHEP100万人宣言の達成に取り組んでいます。 本ポストでは、海外協力隊等で培った現場経験や視点を活かし、多様な関係者との調整を通じて、SHEPの展開に貢献したいという意欲のある方を歓迎します。 農業・農村開発分野での国際協力のキャリアを積みたい方、主体性とコミュニケーション力を持って業務に取り組める方のご応募をお待ちしています。							

No. A819		■募集ポスト名：		【国内協力員】青年海外協力隊事務局海外グループ海外業務第一課		(協力隊員派遣支援)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		国内協力員		■募集分野：		市民参加	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
JICAボランティア事業は日本政府のODA予算により、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する事業です。開発途上国からの要請（ニーズ）に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む方を募集し、選考、訓練を経て派遣します。その主な目的は、以下の3つです。 (1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生 (3) ボランティア経験の社会還元 本件、青年海外協力隊事務局海外グループ海外業務第一課で募集する国内協力員は、主にJICA海外協力隊にかかる派遣支援業務に従事いただきます。 ・国内協力員は、帰国後のJICA海外協力隊員を対象に、JICA海外協力隊の協力体験の社会還元環境整備の一環として日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ・国内協力員について詳しくはこちら：https://partner.iica.go.jp/Contents/StaticContents?htmlName=job-view_domestic_partner 【業務内容】 (1) JICA海外協力隊員の渡航に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (2) JICA海外協力隊員の各種制度運用に必要な内外関係者との連絡調整及び事務手続き補助 (3) 大学生プログラム等JICA海外協力隊員の新たな派遣制度構築のための検討・実施補助 (4) 海外グループ課題担当・国担当業務補助 (5) その他、青年海外協力隊事務局長が指示する関連業務（選考補助業務、横断タスク参加等）							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（竹橋） 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■最長契約期間：		期間の定めあり(2026年11月1日 ～ 2027年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		青年海外協力隊事務局海外グループ		■課名：		海外業務第一課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		0～2年	
■求められる資質・能力・経験：							
・ JICA海外協力隊（JICAボランティア）経験は必須。 ・ 事務手続き業務の実務経験があると望ましい。							
■格付け：		国内協力員		■月額基本給：		368,760円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分（休憩時間は12：30から13：15までの45分） ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分（休憩時間は12：15から13：00までの45分） ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 10. その他：昇給・昇格・賞与なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・ 内部採用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・ 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html ・ 有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001498.html							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		宮下 明子		■E-mailアドレス：		Miyashita.Akiko@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA青年海外協力隊事務局海外業務第一課での仕事は、途上国の開発課題に「人造り」を通じて貢献する、意義ある仕事です。事務や調整の仕事が中心ですが、やる気次第で様々な業務にチャレンジすることも出来るため、今後のご自身のキャリア形成につながるポストです。デスクの先にある途上国の開発をイメージしながら情熱を持って仕事に取り組める方からの応募をお待ちしています。							